

1 開催日時

令和3年7月20日(火) 午後7時から午後8時10分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

長谷村 部会長、上村 副部会長、東 委員、方 委員、河村 委員、小菅 委員、小林 委員、齋野 委員、阪本 委員、田中 委員、疋田 委員、松本 委員

(2) 旭区役所

東中 区長、小林 副区長、小山 企画総務課長、山田 企画調整担当課長、宗光 まち魅力担当課長、大前 防災安全担当課長、仙田 市民協働課長代理、西 企画総務課担当係長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

①令和3年度旭区運営方針における主な具体的取組について
・地域防災力・地域防犯力の強化

②その他

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○企画総務課 西係長

ただいまより、令和3年度、第1回旭区区政会議 活力・安全部会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席をいただきありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画総務課担当係長の西でございます、どうぞよろしく願いいたします。

本日の区政会議は、コロナ禍での開催となり、換気や一定の距離を確保した座席配置、アクリルパーテーションの設置など、密を避けるよう留意させていただいております。

本日の運営において、机、椅子、マイク等の消毒等、十分配慮を行ってまいりますとともに、会議時間が長時間にならないように効率的に進めさせていただきます。

委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒、入り口での検温等ご理解、ご協力賜りありがとうございます。また、会議中、マイクを使用される場合は、配布させていただいておりますビニール手袋をご使用していただきますようお願いいたします。

まず、当部会につきましては、旭区区政会議運営要綱において、全体会議について定めた条例の規定にならって開催することが定められており、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。

今現在で定数 15 名のところ 12 名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告をさせていただきます。

また、この活力・安全部会は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議は録音をさせていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。続きまして、本日お配りしております資料につきましては次第にありますとおり資料 1 から 3、参考資料の 1 となっております。

委員の皆様につきましては、委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、梶村委員、砂邊委員、林委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、区役所職員の出席者につきましては、お手元の配席図に記載をさせていただいておりますので、個々の紹介は省略させていただきます。

それでは会議開催にあたりまして区長からご挨拶を申し上げます。

○東中区長

失礼します。今、ご紹介いただきましたこの 4 月から区長に着任させていただいております東中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方にはこの間の梅雨明けで、今日の溶けそうなくらい暑く、今もまだ温度が下がってない中、このリアルな会議の場にご足労いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

今はコロナの第 5 波と言われる時期で、こういうふうに関心しながらこの会議を持つ、あるいはいかに持つべきかということは色んな議論があることを私どもも承知をいたしております。また地域の委員の皆様方の色々なご意見もいただいております。そういう中でもやはりこうやって実際に意見交換をさせていただける場というのを持たせていただけることに、また、皆様方がこのように多数ご参加、ご足労いただくことに只々感謝の思いでございます。本当にありがとうございます。

この場をお借りして大変申し訳ないのですが、ワクチンですね、区民センターのホールでたくさん集団接種を進めさせていただきました。また地域のお医者さまの方でもたくさん個別の接種が進んでまいりました。お陰様で、この旭区内のご高齢の方におかれましては、かなりの割合でこれまでのところ接種が進んでおります。ここから更に加速していくぞと思っておりました矢先に国から入ってこないというような事態になりました。本当にご心配をおかけしておりますことにこの場をお借りして深くお詫び申し上げたいと思います。今後でございますけれども、供給がしっかりとまた復活してまいりましたら地域のお医者様を中心に、そして大規模会場を中心に、徐々に年齢層を下げながらワクチンの再開を本格的にしていくと、そういう流れだろうと思われまふ。ご希望される方々にはまだもう少しお時間をいただけたらと思います。この場をお借りしまして、お詫びと共にお願い申し上げます。

本日この場は活力・安全部会ということで、今日は防災防犯というところを中心に担当課長のほうから最初のご説明を申し上げ、そのあと皆様方から自由闊達なご意見を私ども含めて色んな議論をさせていただければと存じております。

私どもも、色んなできること、できないことがありますけれども、皆様方のお考えなり議論をいただきながら、来年に向けて色んなことを体現させていただける、そういうところがこの区政会議、そしてこの部会の本当に素晴らしいところと思っております。皆様方と一緒に、この地域の皆様が、特にこの素晴らしい旭区がより素晴らしいようになりまふようにこの会議と一緒に回らせていただければなと思っております。本当に暑い中ではございますけれどもどうぞ、これからひと時よろしく申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。失礼いたします。

○西係長

それでは、議事に入らせていただきます。部会長に進行をお願いしたいと思います。長谷川部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川部会長

みなさん、こんばんは。公私何かとお忙しい中、この部会に参加していただきまして、どうもありがとうございます。

今、区長も申し上げましたようにコロナ禍の中で、本日の直近のニュースを見ますと、大阪で313人という新規感染者が出ています。これが減っていつてもらえれば非常にありがたいと思うのですが、また第5波というものが来ております。非常に残念なことに夏の区民まつりは、8月は中止で、秋に再検討。それから11月に開催予定のスポーツフェスティバルにつきましては今年度も中止ということを知っております。

申し上げましたようにワクチンが浸透して来ましたら、前のように区の方で色んな行事が、また、地域で納涼祭とかが開催されるとは思いますが、現状ではなかなか非常に難しいなというように私も思っております。

話は変わりますが、今日は、せっかくの部会ですので、このあと事務局の方から色んな説明があると思いますが、どうか皆さんの活発なご意見をいただきまして、本部会が非常に盛り上がるようにご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、議題の(1)「令和3年度 旭区運営方針における主な具体的取組について」、事務局より説明をお願い致します。

○山田課長

みなさん、こんばんは、企画調整担当課長の山田です。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。始めに私の方からお配りしています資料のご説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。前のスクリーンにも映し出しておりますので、見やすい方をご覧ください。存じます。

この資料は令和3年度旭区運営方針の主な取組概要を記載しています。資料の真ん中の「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」の実現のために経営課題の1から4について重点的に取り組んでおります。

4つの経営課題のうち、資料下の左側の経営課題3「地域コミュニティの活性化とまちの魅力の発信」並びに資料下の右側 経営課題4「地域防災力・地域防犯力の強化」、この2つが活力・安全部会で取り組んでいただく経営課題となります。

資料下の左側の経営課題3の右横に5、6、10、11と番号が入ったアイコンがありますが、これは経営課題に関連するSDGsの目標を記載しています。SDGsとは持続可能な開発目標という意味で大阪市でもSDGsの達成に向けて取り組んでいます。詳しくはこの資料の一番下にSDGsについてと説明を記載しておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

経営課題3の戦略3-1「地域コミュニティの活性化促進」の横に概要版ページ9-10と記載していますがこれは資料2の令和3年度旭区運営方針概要版のページ数を記載しています。資料1ならびに資料2を併せてご覧いただきたいと思っております。

それでは本日は令和3年度 旭区が特に重点的に取り組んでいるものとして経営課題4の地域防災力・防犯力の強化について担当課長のほうからご説明させていただきます。

○大前課長

みなさん、こんばんは。旭区で防災安全担当課長をさせていただいています大前と言います。よろしくお願いたします。

では、私から地域防災力、地域防犯力の強化ということで簡単にご説明させていただきたいと思います。資料の3をご覧ください。同じものがスクリーンに映し出されておりますので見やすい方を見ていただけたらと思います。

それでは、座らせていただいて、ご説明させていただきます。

では、一番最初のマルの、一番上のマルですね、防災啓発につきまして、地域での防災講座、学校での土曜授業、広報紙等による防災啓発を実施いたしますということで、地域や企業などの要望に基づく防災に関する講座や学校の要請に基づいて地域や消防署さんと共に連携して実施する小学校などの土曜授業を通して防災についての知識や対策などを区民の皆様幅広くお伝えするだけでなく、日々の生活の中に取り入れて、実践していただけるような啓発活動に取り組んでまいります。また講座等でお伝えすることができない方々に向けては区役所の広報紙、広報あさひに防災特集として、様々な取組に関する記事を掲載するほか、各地域の防災担当の方々と活動を通して、幅広い層に防災について考える、取り組んでいただけるような啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

次に2つ目のマル、地域防災訓練の実施、地域防災リーダー研修という項目であります。自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区役所の職員の防災力の向上のための実践型の訓練や研修を実施します。ということで、地震等による揺れ、また火災、洪水の対策に対応できるよう旭区の持つ強みである地域コミュニティの繋がりや強さを自助・共助を担うことができる自主防災組織の育成に生かすことが必要であると考えておきまして、公助の拠点である区役所が災害時に機能するように職員に複数の役割を持っていたいた防災体制を構築するとともに直近参集者、区内に居住し旭区役所以外に所属する市の職員との連携などについて充実させる必要があり、自主防災組織や地域防災リーダーと連携して、各地域の防災計画に即した防災訓練を実施するとともに旭消防署さんなどの関係機関と連携して、実践的な研修を実施するなど、地域防災力の向上に努めたいと考えております。

昨年につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの地域の訓練を中止せざるを得なく、ほぼ訓練の方は行いませんでした。今年度におきましても、コロナ禍ではありますが、開催方法を工夫し、ついこの間は消防署さんと協議の上、地域の防災リーダーの新任の方の研修を無事終了することができました。

地域の防災訓練についても、例えば密を避けることができる無線を使用した情報伝達訓練などは実施できるのかなと考えております。今後のコロナの状況を踏まえまして地域および旭消防署さんと協議の上、訓練等を実施してまいりたいと考えております。

次のマルであります。次世代の防災の担い手育成等ということで大阪市立大学と連携したプログラムの作成などにより中学生を対象に防災教育を実施いたします。若い世代から防災意識を持つことが、地域の防災力の向上につながるのとのお考えのもと、一定の年齢に達している中学生は地域の貴重な防災の担い手となりえることから、防災の関心意識を高めること、または率先して避難者として自分の命を守り、身近な人への支援を行う力を習得した次世代を担う人材の育成を図ることを目的として、大阪市立大学と連携により防災教育のプログラムを作成いたしまして、区内の中学生に対して防災教育を実施してまいりたいと考えております。

昨年度令和2年度に防災意識に関するアンケートを中学生の生徒さん保護者さんに対して実施いたしました。そのアンケートの結果をもとに各中学校と大阪市立大学と協議を行い、今年度の防災教育プログラムの内容を作成いたしまして実施したいと考えております。

また防災教育プログラムの実施後に、受講した中学生を対象に再度アンケートを実施いたしまして、防災意識の変化等を分析し、また来年の防災教育プログラムにつなげたいと考えております。

次のマルでございます。地区防災計画の作成という項目です。旭区内10地域ありますが、地域と連携しまして地域ごとの避難場所や避難ビルなどをお示した冊子になっております。地区防災計画を作成するべく各地域の防災担当の方々に中心となってもらい、今準備を行っております。現在すでに3地域が作成済みでありまして、残り7地域の防災計画について今年度完成を目標に取り組みでまいります。またその後、出来上がった地域防災計画に即した地域の防災訓練等を実施し、地域防災、減災力の強化につなげていきたいと考えております。

次のマルです。防災拠点の整備・充実するというところで、必要な防災物資の整備充実を図ることにより地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組みます。コロナ禍で必要となってくる物資を地域と相談いたしまして、整備充実をあたっていきます。コロナ禍の中では避難所など、やはりソーシャルディスタンスを保つための資材、例えば簡易テントなどが必要になってきます。この充実を図るとともに協力されている家屋に被害が少ない方については在宅避難もお願いするということを広く広報していきたいと考えております。

最後に地域や関係機関等との連携ということで、旭区では地域防災担当者、地域振興会の災害救助部長、地域活動協議会の防災部長、地域防災リーダー隊長と2カ月に1回合同連絡会を開催しております。区役所、消防署、警察からの連絡事項や担当者、相互に様々な意見交換を行っております。また今後は、区内の医療関係機関や福祉施設管理者等の関係者などとの連絡会も開催したいと考えております。

それでは、次に地域防犯力の強化ということで、防犯交通安全対策ということで、一つ上のマルです。防犯対策であります。防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに区民による防犯ボランティア活動を支援することによって自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取り組みを進めます。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗難対策の強化について警察署等と連携しながら重点的に取り組んでまいります。

地域防犯力の強化としまして、警察さんと協議の上、城北運河遊歩道に防犯カメラを設置することとしておりまして、令和2年度から3カ年計画で行ってまいります。令和2年度につきましては、4台設置、令和3年度についても4台を設置する予定であります。

最後になりますが、交通安全自転車のマナーおよび放置自転車対策であります。警察と連携し交通事故をなくす運動旭区推進本部を主体として「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施いたします。また駅や大阪メトロの駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施いたします。放置自転車対策につきましては、旭区内の自転車放置禁止区域に指定されている大阪メトロ5駅 関目高殿、千林大宮、太子橋今市、新森古市、及び京阪電車の2駅 森小路駅、千林駅周辺の放置自転車の即時撤去を建設局と連携し、効率的に行って参ります。簡単ですが、私のほうからの説明は以上になります。どうもありがとうございました。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明でご意見、ご質問等あればお受けいたします。なお、必ずお名前をおっしゃってからご発言の方、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、どなたか何か。

○上村委員

上村でございます。すみません、そもそものことで、教えていただきたいことと、それに対しての意見といたしまして、発表させていただきたいと思ひます。

まず、有事は何の有事を想定して、この今回、今年度のやつを作成されているか、全然見えて来ないんで

す。ここは旭区ですから西淀川区とか此花区とか違って、津波なんかは、まずうちは関係ないなど私個人は思っています。あと、熱海で起こった土砂災害とかそういうのも、この土地の土砂がここまで来るとい、こういう有事もちょっと考えられないなど。そんな中で考えられるのが、やはり東南海沖地震、それから上町断層。特に上町断層というのは、現に私、清水の地で住んでおるんですけれども、本当に大阪府のハザードマップからしましたら、もう真っ赤なところの地域にまともに住んでおりますので、そうでないにしても、旭区全体は、赤ないしは橙色という状況ですので。その辺のことをひとつ、どのようなことを有事にしているかということをお伺いしたいと思ひます。それで、その上において、あまりにも今回これは総論的なので、あまりにも体裁よく、なんでもござれになっているような気がいたしております。やはりこの際ですね、区長も変わりましたから、しっかり次年度は、本当に旭区の中で想定されるというのを、ウエイトをつけて、メリハリをつけていただいて、今後に活かしていただくのがどうかと思ひております。雑駁ではありますが、ちょっと失礼な発言になっておるかもしれませんけれども、お応えいただきながらご参考にしていただければ幸いです。以上です。

○長谷川部会長

それ以外にも何かほかにご意見は。どうぞ。方さんですね。

○方委員

すみません。方です。よろしくお願ひします。ご説明ありがとうございます。

防災のところでは言いますと、1点が、避難行動要支援者、災害時要援護者の支援について、僕が勉強不足で、誰を指すのか教えていただきたいなというところと、あと防災。私、障がい者に関わっているのですが、障がい者の方に対しての避難所での色々な課題とか問題というところも、多分、色々旭区内では議論していただいていると思うんですけれども、その辺のところも少し聞きたいなど。あと防犯、地域の交通安全というところで、最近ニュースでもありました、子供たちが、飲酒・居眠りのトラックで、どこでしたか、事故・事件があったと思うんですけれども、そういったところがこの旭区内の中に何か所か危険なところがあるのか、もし周知しておられましたら、お聞きしたいなというのと、それに対して次どうしていくのかというのをもし今ありましたらその辺少しお聞きしたいなというところがございます。すみません。以上です。

○長谷川部会長

何かそれ以外にありましたら。阪本さん、お願ひします。

○阪本委員

これは質問というよりも、折角の機会です、報告ということで、ご容赦下さい。先般ですね、私は旭防犯協会副会長を務めさせていただいております、本部役員会が、旭産業会館で久方ぶりに開催されました。東中区長、大前課長にご出席いただきまして、その中で報告ということでして。ひとつは例えば資料は無いんですけれども、大阪市は、水上警察は別にしまして、24区ですね、旭区においては、本年は4番目に安全だと、防犯がですね。色々残念ながら、方さんがおっしゃたように交通安全ということではバイクの方で一部死亡事故がありましたけれど。あとは特殊詐欺が金額的に1件あたり大きいんです。懸案もありましたけれど、数は減ったなと思ったら、やっぱり大きい数字が出てましてね。やっぱり重点対策をされてはどうかというのを、幹部の方々と意見交換しております。また防犯というか、今はそんなに関わることはないんですけれども、押しなべて旭区は一昨年はNO1で本年は4番目で、いたずらに順位を競ってるわけでは無いんですけれども、そういう意味で私の仕事柄なんです、他の地方から来られる方においては、旭区はどうですか、大阪は柄が悪いんだな、怖いんじゃないかとやっぱりそういったイメージを持っておられるん

です。そういう意味では、下町情緒豊かな旭区の町は安心安全なまちであるという、私は広報関係の広報委員を、そんな意識を持ってやっています。そういう中でもうひとつは防犯カメラの問題です。大前課長からございましたように、私はこの任期を預かって2年ほどになるんですが、やっぱり予算が少ないかなと思います。令和2年度、令和3年度、ちょっと少ないと思います。守口は3桁です。3年前。それだけ潤沢な、当然ながら、1台当たり20万あるいはメンテナンスも必要ですんでね。その辺りも予算というのも当然あるんですが、やはり城北運河の遊歩道以外にも、私、太子橋というところにおりますけれども、あそこももうちょっとなるとかならないかなと。防犯カメラは犯罪抑止にも良いとっていただけに増やしたら良いというものではございませんけれども、やはり予算をお取りいただけたら、より一層、安心安全の町にしていけるのかなと思います。そういう意識は常々持っています。今日、報告がありましたけれども、この場をお借りして報告させていただきます。ありがとうございました。以上です。

○長谷川部会長

それ以外に何かございませんでしょうか。東さん。

○東委員

東です。

今日説明していただいた防災訓練の件についてです。何回か防災訓練に参加させてもらったんですが、前回にも防災の時にご発言させてもらったんですけども、訓練に参加するのはほとんど高齢者なので、例えば先ほど無線の件とか言われましたけれども、使い慣れてないから全然役に立たない。混乱したり、あるいは無線の有効性とかですね、そういうのは役に立たないんじゃないかと。だからその辺を、もし無線を使われるんだったら無線を担当する者を決めておいて、その人が無線に対する知識を持って、それに対してしっかりされた方がいいんじゃないかと。そういう指導をしてもらった方がいいんじゃないかと考えています。訓練してもほとんど役に立たない。それで、今どっからどこまでやっているのかとか、従っても何か混乱したりとか、そういうのは多く感じられました。

それと、その時に発言したんですけども、防災訓練に来られる人はほとんど高齢者なので、それはそれで役所の方もよくご存じなのですが、役所の方が、「動かれなくても若い人に指導してもらったらいからとりあえず知識として覚えていってください」という指導をされているんですけども、動くのは若い人だから、防災の担い手ということで、大学とか中学生に教育されるのはすごい、とこの間も発言したんですけど、これを徹底してもらった方が役に立つんじゃないかと思っています。だから無線だったら無線を使う時にある程度、誰々が無線を担当するかということをその地域で決めてもらったほうが良いんじゃないかと思っています。以上です。すみません。

○長谷川部会長

それ以外に何かございますか。小林さん、お願いします。

○小林委員

新森からの公募の小林です。公募ですけども一応地域の委員もしていますので、言わせて頂きます。まず、褒めることですけども、かたい会議をすると肩がこりますが、今日この会議室に入ったら、いつもの会議室より非常に上手にレイアウトがなされていて非常に気に入りました。それと同時に、このカラーの資料、私、A3にするとわかりやすいと言いましたけれど、更にカラーにさせていただいたんで、更に読む気が起こりました。本当にこの辺が非常に力を入れているなということです。それと、先ほど大前課長が言われてい

ました、確かに具体的にそれぞれ見ていると、私は役員をやっていたのでよく分かるのですが、特に評価したいのは、地区の防災計画の作成ということで、10 連合中 3 連合が出来ましたという防災訓練冊子です。

防災計画冊子について、新森版はできており、これを全世帯、町会に加入していなくても関係なく全部に配りました。それから関係機関の老人ホームとか、子育ての保育所とか、学校とか全部に配って非常に喜ばれています。あれには、普通の避難場所とハザードマップ或いは前もって日頃準備しとかないといけないこと、非常時になったらどうしたらいいかというがありますので、是非ほかの連合の方でも作っていただいて。これはよいしょをする訳ではないですけれども、市民協働課の防災のシステムは非常に良かったなと思っております。

それと防災の中で、今ちょっとありましたけれども、地区だけの形にするのではなく、過去私どもがやって良かったと思うのは、ひとつは旭東中学が校区にありますので、昼間にもし災害がおこった場合に、中学生が戦力になるんじゃないかなと。そういう観点から大阪市の危機管理室とそれから区役所の防災担当とそれからうちの地域の 3 つと、学校が一緒になりまして、中学生とともに避難所開設をします。この教室はどこが見て、ここはそうでない。そこへそれぞれ中学生が担当して、避難所のところは避難所担当の中学生にしたり、あるいは、こっちの棟ですけどそっちはと、非常に良い訓練が出来ました。それぞれ机上でやるのは簡単ですけども、やっぱり、実習で特に中学生なんかでやると。災害が夜に来るとは限らず、昼間にきたときに、大人の男の方はほとんど旭区を離れて仕事にいかれているため、中学生と一緒にするのは非常に良い体験であったことから、他の地域の方も一緒にしたいなと思っております。それとあと、連合長会長と女性部長が 10 連合で集まって会議をされていますが、必ずうちはその翌月の日曜日に、地区の町会長、女性部長を集めまして伝達しています。だから旭区でこういうことを考えているということが全部町会長に伝わって、そこから回覧版で回すような組織にしていますので、この辺を今後活かしたいなということで、いつも文句ばかり言っているの、今日はちょっと褒めていいことを言って終わります。よろしくお願ひします。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。あとほか、どなたかご意見等ございましたか。

なければ、一旦事務局のほうへ。ご質問とかご意見を、お答えの方、事務局からお願いします。

○大前課長

防災安全担当課長の 大前です。

まず、1 件目の上村委員のご指摘の災害の想定なんですけれども、上村委員がおっしゃるように旭区は、津波の想定はほぼほぼ無いという想定になっております。上町台地の地震の想定と大雨による大水位の想定で防災の計画を立てております。

あと、方委員のご意見の事故ですね、当区のガードレール等が無い場所については、まだ今すべてを把握できていないので、早急に警察署さんと連携して、そういった場所を確認して対策を取っていきたいと。昨年度から建設局も予算を取って、そういったところの交差点でガードレールが無いというようなところの整備には取りかかっていますけれども、すみません、今のところ場所を把握できておりませんので、早急に警察と連携したいと思っております。

○小林副区長

副区長の 小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと補足で説明させていただきます。上村委員からご質問いただきました件で、先程大前課長のほうからもありましたけれども、基本的にはやっぱり旭区として力を入れるべきところは上町断層の地震であ

ると思います。

それとあと、大雨によりまして、寝屋川水系、寝屋川流域が警戒レベル3、4となっているようなことも想定されます。旭区は城北川が流れておりますし、台風なんかでは、大潮の時に満潮でそういう時に大阪湾に台風が襲ってきましたら、海水面がすごく上がります。そうなりますと、淀川の水位もすごく上がってきます。

そのため淀川の堤防はすごく立派ですけれどもその時にまた地震なんか来たりして、淀川の堤防に亀裂なんかが入ったりしますと、旭区内にも淀川のほうから水が流れて来るということも大いに想定されるところでございます。そういったところも想定した上で、各地域で防災訓練等をいろいろやっていただいていると思います。太子橋地域、大宮地域、中宮地域、生江地域、城北地域、みなさん淀川に面しているところばかりです。一方で南のほうでは城北川にも面しているというようなところもあり、また町の中には住宅が密集しているところもあって、もし大きな揺れが起きるとその家も崩れるかもしれない。もし崩れるとその家の前の道路とかを通れないかもしれない。といったことも色んなことが各地域で想定されますので、そういう地域の部分なんかは各地域の会長さん方や防災リーダーさん、元々地域のお住まいの方がよくご存じだと思っていますので、区役所の防災担当の職員も地域の皆様方に色んなその地域の特徴などを教えていただきながら、日々我々も勉強させていただいて、地域の防災訓練とかを一緒にやらせていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、あと方委員からご質問いただきました避難行動要支援者の件ですけれども、大阪市が持っております行政情報、障がい者手帳お持ちの方であったりとか、介護の適応を受けていらっしゃる方であったりとかという情報を持っています。その該当される方々に対して、地域の民生委員さんもしくは連合長会に、「あなたがこの住所にお住まいになっていますよという情報をお渡ししてもいいですか」ということを、一旦ご本人さんにご了解を取ります。行政が持っている情報を民生委員さんとかにその情報をお渡ししてOKですよというご了解を頂けましたら、情報をお渡ししています。

そこで、普段は日頃の見守りをさせていただいております。家の前を通りかかったりとかした時に、元気にしているかなとか、あるいは郵便受けに新聞が一週間分溜まったりしてないだろうとか、よりゆるやかな見守りに日頃活用いただいて、そしていざ地震が起きて、各地域にお住まいの方々が避難所に避難しないといけない事態が起きた時には、この家に一人で避難するにはちょっと大変な方がいらっしゃるという情報を、民生委員さん、連合町会が持ってらっしゃるので、その時には、その名簿を活用して避難活動に役立てるといえるものです。そういったものをうまく使っていきながら災害弱者といわれる方々の1人でも多くの方に助かっていただきたいということで、取り組んでおるものがございます。

旭区以外の区でも、形はちょっとずつ違えど、同じようなことをやっています。それととりわけ障がい者の方が、いろいろ抱えていらっしゃる避難所における課題、方委員から頂きましたけれども、旭区の中で防災担当と地域福祉担当とで、あと自立支援協議会の皆様方と一緒に、福祉避難所であったりとか、普通の避難所で、避難所での生活にご苦労される方にとって、どういうところをクリアしていけば、過ごしやすくなるかとか、こういったところを三者で協議をしまして、色んな意見出しをしながら、どういうふうに避難所を作っていったらいいかというところを、今、みんなで検討しているところです。徐々に検討も進んでいっているように担当から聞いておりますので、また一定の段階まで来ましたら、部会であったり、区政会議であったりで、検討状況とかも皆様にご説明させていただく場が来るんじゃないかと思っております。

それから、阪本委員から、防犯の件で色々ご指摘ありがとうございます。今、城北川のところを中心に防犯カメラをつけさせていただいております。今、大阪府警は子供や女性、高齢者など力が弱い人に対する犯罪を何とかやめさせようということで取り組んでおられます。防犯協会の副会長をされているのでよくご存じだと思いますけれど、城北川周辺のお住まいの区民の皆様方が、信号もないし通行に便利なので、城

北川遊歩道をよく使われますが、そういったところで、やはり少し犯罪が多く起こっているのが、旭警察署としてはそこにカメラを点で繋いで、犯人がもしそこを逃げたりとかすると、どんどん追いかけるように、城北川のところのどこで犯罪が起きて、またその犯人が、川から、遊歩道から一般道へ逃げても、どのあたりで姿が消えたかというのが分かるような形にするために、城北川に重点的にカメラを置いていきたいということで、警察と協議をさせていただいているところです。

もちろん阪本委員がおっしゃるように区内には色んな危険な箇所あるかと思いますが、先ほどご指摘いただきましたように守口市のような数は中々旭区単体では作れませんけれども、地道に付けていけたらなと思っております。

ちなみに大阪市全体では何年か前に1千台の防犯カメラの公園灯を、公園と通学路に、3年で10億円使って、吉村市長の時ですけれども、設置するといったことがありました。局と区役所と警察さんとで相談させていただいて、どこの公園につけたらいいかなとか、というようなこともさせていただいております。区役所も予算が厳しいので、24区の中でも区役所の予算でつけるのは中々厳しいと聞いています。地域で付けていただいたものに少し補助をすとか、ランニングコストは地域でお願いしますというような区が多いと聞いています。私が以前にいた区役所では、そういうやり方をしていたんですけれども、やはりそうするとランニングコストを出すのは、1台1台はちょっとずつですけれども、積み重ねると大変になりますので、地域の皆様方にそこまでご負担いただいて、5、6年経ったら新しいのに替えないといけないとなった時にまた負担も大きいので、そこはなんとか行政で見れないかなということで、数は本当に申し訳ございません、少ないですけど、何とかちょっとずつでも毎年増やせていけたらなとそういう思いでやっております。よろしく願いいたします。

それで、東委員からいただきました防災訓練の参加者に高齢者の方が多いというのは、ごもつともだと思います。小林委員の方からもご意見ございましたけれども、地元にいる若い方々、中学生の方々だったりとか、小学生でも高学年の子になれば、無線とかも十分使えると思います。区役所も中学校や小学校で、子供たちと一緒に訓練をやることとか、地域の防災リーダーさんのお手伝いもいただきますけれど、そういう中学生とか小学生のみなさん方と色々防災のことを勉強させていただくようなそういう際にも、トランシーバー、無線機の活用とかも、みんなと一緒にやってみて、色んな人が使えるようになっていったら良いと思って、話を聞かせていただいております。以上でございます。長々とすみませんでした。

○長谷川部会長

今の事務局の回答並びに説明に対して、改めてまたご意見とか何かございますでしょうか。

○東委員

すみません。今の防犯カメラの件について、副区長からコメントがあったんですけれども、吉村市長の時に設置した町会のは、ほとんどメンテナンスが切れて、各町会の負担になっております。直したり、やり替えたり、ほとんど町会の方の負担にしてくれということで、うちの町会も古市部会も、全部それぞれの町会負担で修理あるいは点検保守をしております。すみません。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。

○東中区長

すみません。私からも補足を、まず、カメラの件です。本当に地域のみなさんに、特にメンテナンスに入った時に非常にご負担をおかけしてしまっております。これはもう本当にお詫びとお願いを申し上げるほ

ありません。当時の話し合いというか、大きな枠組みとしまして「設置は公で、運営は地域の方で」、そういう言葉の上ではきれいなんですけども、お住まいの皆様からすると、私も住んでおりますけれど、付けるだけ付けて、あとは地域にご負担いただく、なんとも言いようのない、ふつふつとした思いがあると理解をさせていただいております。本当に申し訳ないと思っております。

カメラの設置、実は大阪市で1万台あると言われていたんですが、地域の方々にやっぱりメンテナンスがしんどいというカメラは正直ダミーのカメラとなっているものもあるかもと。ダミーがだめなのかというと、悪いことをする人間からすると、カメラというものがあるだけで、一定の抑止にはなるんですけども、一方で設置をするとなるとそのあとのメンテナンスのこともやはり地域の皆様方の十分な同意といいますか、話し合いをさせていただいて、費用負担をどうするかというのをちゃんと考えて、これからさせていただかないと本当に只々ご負担ばかり増えてしまって、非常に申し訳なく思っております。

それと先ほど、防犯の阪本委員さんからお話もありましたが、カメラのことについて言いますと、最近のカメラは結構高性能になってきています。カメラとカメラの間の距離をかなり取っても、非常に鮮明な画像が得られるようになっていて、警察さんも言うておられます。そしてこれを言うと話がそれるんですけども、地域の皆さまもですし、我々もなんですけれども、カメラを付ける時に、ここが危なさそうだから、ここに付けたら良いんじゃないかと思うんですが、警察さんの観点というのもございまして、犯人が逃げる際に使うであろう経路にカメラを向けると。やっぱり警察さんは検挙を、捕まえるほうにも観点を置かれるわけですね。我々はそこはよく分かりませんという想像しにくいので、どちらかということここにあったほうが良いんじゃないかとか、カメラを付ける際にも警察さんとよく話し合いをして、本当に地域の皆さんに負担をおかけしてしまっているの、これから先どんなふうにキープをしていったらいいのかと1個1個しっかりと考えていきたいと思っております。

着実にやはりカメラというものが、犯罪捜査の大きな鍵になっておりますので、何卒ご理解を頂戴できたらと思いますし、我々も丁寧に、でも着実に進めたいなと思っております。申し訳ございません。

それから、さっき方委員の方からお話がありました区内の危険ポイントですね。本当に申し訳ないんですけど、じゃあどこの交差点でどれだけ事故あってとか、区役所は詳らかに分かっておるのかと問われると、正直まだ今そこまでは手が回っておりません。この問題が難しいのはこの間の飲酒のトラックが突っ込んだ事件の他市のあの道も田園的なところで、また、ガードレールがないところで、乗る前にお酒を引っ掛けて突っ込んだんですね。ですから大きい交差点だけが必ずしも危険ということじゃなくて、区内の例えば1.5車線みたいなところで、地元の子供達がよく通る場所が危険度が高いとか、地域の方々が見守りとして登下校の際に立ってくださる時も、何でここにいて下さっているのかという、地域の方の持っている情報、持っている肌感覚で、実はここが危ないというようにところで立って下さっている。お話を伺いながらやっていきたいと思っております。あと青パトも、電気小型自動車もいろいろと工夫して、回らせてもらっていますけれども、うちの防災安全担当が、日々ちょっとずつこのルートを改良することに毎日チャレンジしております。ここが危ないんじゃないかなというところは今後も対処していくようにしたいと思っております。

それからあと、上村副部長がおっしゃった有事とは何かということなんですけれども、旭区は実は津波という想定があまり無いという、これは私もここに来て知りました。先ほどご説明させていただいた防災の課長も、副区長も以前は海側に近い区で務めておりましたので、有事ということと津波ですね。旭区はかなり内陸の側になります、そうすると有事というところのイメージが全然違って参ります。やはり私共旭区は淀川、城北川、ただ城北運河は比較的安全なんですけれども、城北の横のスポーツセンターのところは液状化、昔この辺は2千年くらい前は海で、有事ということに伴ってこの旭区内でどういうことが起き得るのかというのをもう少し具体的に担当とイメージをしながら各地区の防災の計画、先ほど小林委員におっしゃっていただいたこの計画書というものを作っていきなさいなと思っております。

今、難しいのはというか、しんどいのがコロナで、特に濃厚接触者、自宅療養中の方が避難を余儀なくされる場合、体育館に来ていただいた時は、ソーシャルディスタンスを取らないといけませんので、体育館で収容できる人数というのは3分の1、4分の1にならざるを得ないんですね。では、これまで避難するというと体育館に行ったら良いのかと思って下さっていた方はどうしていただくのかというと、大変申し訳ないですけど、出来るだけ自宅の上の方、若しくはご近所の上の方、あるいは土地の高いところをお願いをしたいという形にならざるを得ないというのが正直現状になっております。

それで、旭区内での試算を担当の方でも一生懸命やっています、全小学校、全中学校さんのグラウンドを緊急にお借りして、そこでテントを張ったとしたら、ギリギリ耐えられるだろうかとか今そのような計算も机上ですけれども、一生懸命始めております。この先コロナが収まってくれば、また体育館収容というところでもう少し皆様にご安心いただけると思うんですが、今はコロナがあり、それで異常気象でいつ大雨が来てもおかしくないということで、大変状況としてしんどい状況にあるかと思っております。そのところは今、担当とどのようにしたら良いのかというところを防災計画を地区ごとに共有させていただきたいなど、それを目標に取り組んでおります。何卒お気づきの点、これからも色んなご意見、お話を頂戴したいと思っております。

あと、東委員おっしゃるとおりで、防災無線を使うのが中々難しい。これは地域の皆様やご担当の方などのやり方について、ご相談させていただければと思っております。すみません、ランダムになりましたけれど、補足は以上でございます。ありがとうございます。失礼します。

○長谷川部会長

それでは、今、事務局から説明あったことを踏まえて、事業以外の活力・安全部会全体の、事業全体のご意見ご質問等ありましたら、挙手していただいて、ご発言よろしくお願ひしたいと思ひます。どなたかございませんでしょうか。

今の事務局の回答で大体みなさん、ご理解していただきましたでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは議題の(2)のその他について、事務局より何かございますでしょうか。

○山田課長

はい、議題(2)その他につきましては、特にございません。

○長谷川部会長

どうもありがとうございます。

事務局のほうから特に無いようですので、以上で予定されておりました議題については終了いたしましたので、進行のほうを、事務局のほうにお返しいたします。

○西係長

はい、長谷川部会長、進行ありがとうございます。上村副部会長はじめ委員の皆様も本当にありがとうございました。

続いて次第4のその他について担当課長からご説明をさせていただきます。

○山田課長

企画調整担当課長の山田です。よろしくお願ひします。

次第4その他についてご説明させていただきます。

全部で3つございまして、まず1つ目でございますが次回8月17開催の全体会議についてですが、本日

は令和3年度の旭区運営方針の主な取組概要についてご説明させていただきましたが、次回の全体会議では令和2年度、昨年度の旭区運営方針の自己評価についてご説明させていただきたいと思っております。その事前資料を本日封筒に入れてお配りしておりますので、お時間のあるときにご覧いただけますようお願いいたします。

次に、2つ目でございますが、この区政会議委員の任期について、でございますが、委員の皆様全員の任期が9月末で満了となります。今後皆様が所属されている団体長様に次期委員のご推薦をお願いしてまいります。委員の任期は1期2年で2期まで出来ることになっていますので1期目の委員の皆様には可能な限り2期目も継続していただきますようお願いいたします。

最後、3つ目でございますが令和3年度の区政会議委員の学習会のご案内を先日7月5日付で送付させていただいております。内容は9月9日開催の「お母さんのほっとタイム」と9月3日と10日開催の「旭区日本語教室事業」です。ご希望されるものがありましたらどうぞお申し込みいただきますようお願いいたします。

次第4その他については以上でございます。

○西係長

只今の説明でご質問があればお受けさせていただきますが、いかがでございましょうか。

無いようですので、それではこれもちまして、本日の区政会議、活力・安全部会を終了させていただきます。

次回全体会議は8月17日の19時から旭産業会館で開催しますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

それではお気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

○東中区長

ありがとうございました。